

平成 26 年度

施設評価調書

施設の名称……朝日公民館

所管担当課……教育委員会生涯学習課

平成 26 年 7 月

平成 26 年度

施設名（愛称名） 下田市立朝日公民館

番号 30

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

設置目的	社会教育法第 20 条の目的を達成するため 第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。					
運営事業名	H24 年値	H25 年目標値	H25 年実績値	対前年比	目標達成率	評価
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	961 人	960 人	633 人	65.87%	65.94%	C
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	4,259 人	4,260 人	4,036 人	94.76%	94.74%	B
設置目的に対する総合評価						
目的達成度の 評価基準	① 参加者数*実施数（複数講座がある場合は全講座の合計） ② 利用者合計人数 評価：目標達成率 A100%以上、B100%未満 80%以上、C80%未満 60%以上、D60%未満 40%以上、E40%未満					

2 現状分析(Check)

運営事業の 意義と現状	① 市の厳しい財政状況の中、限られた予算で館長に公民館講座を企画していただき、前年度に比べると参加者数は減少している。 ② 老人会等高齢者と地域住民の利用が多い。昨年度（24 年度）比で約 200 名の減少となっている。
上記の原因	① 昨年度実施した公民館講座を今年度（25 年度）も継続した。メンバーの固定や、新規受講生の獲得に苦戦し、利用者の減少につながっている。 ② 市内の人口減少や高齢化も進行している中で、利用者層が固定している為、利用者数が減少していると考えられる。

3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な 改善方策	① 公民館講座については、講座内容が固定化しつつあるため、現在開設されている公民館講座の自主的活動への移行を推進し、並行して新規講座の開設を進める。 ② 将来的には統廃合計画により、地元区への譲渡を進める施設である。今後の施設の在り方を、行政・地元区等関係者を交え、また、社会教育委員、公民館運営審議会等にも諮問する等して、地元の実情にあった施設として方向性を見出していかなければならない。		
H26 年度運営 事業と目標値	運営事業名	H26 年度目標値	備考
	① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	630 人	前年度実績 633 人 ≒ 630 人
	② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	4,000 人	前年度実績維持 4,036 人 ≒ 4,000 人

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運営事業名	H 年度	H 年度	H 年度	H 年度
総合評価				
※平成 22 年度より（平成 23 年 7 月調書）開始のため、データ無し。				

平成 26 年度

施設名（愛称名）	下田市立朝日公民館
----------	-----------

番号	30
----	----

効 率 性

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		H24 年度値	H25 年目標値	H25 年実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用 者数等	4,259 人	4,260 人	4,036 人	94.76%	94.74%
	B 年間経費 (除く収入) 経費+市職人件費	2,377,447 円	—	2,125,390 円	82.73%	—
	B/A	558 円/人	550 円/人	527 円/人	94.44%	104.36%
②光熱水費		866,240 円	823,000 円	863,396 円	99.67%	104.91%
③消耗品費		42,502 円	43,000 円	9,800 円	23.06 %	438.78%
効率性指標の考え方等		A 利用者数：公民館利用者人数 B 年間経費：市の経費総額と事務に係る人件費（職員人件費÷職員数）*1/20 人工				

2 現状分析(Check)

効 率 性 の 現 状	施設総利用者数の減少に伴い、年間経費は前年度（24 年度）より低く抑えられている。電気・ガス等の使用料の値上げもあったが、利用者数の減少と比例する形で、年間経費も低下している。その中で特に減少幅が大きかった消耗品費は、必要最低限の物に限って対応した結果であると考えている。
----------------	--

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	光熱水費、消耗品の増加を軽減するため、節電・節約に取り組み、利用者への声掛け等の協力依頼や掲示物等により節電・節約の周知徹底を図る。		
H26 年度効率性 の 目 標 値	①利用単位当たり経費 B/A	470 円/人	前年度実績維持 477 円/人≒470 円/人
	②光熱水費	820,000 円	前年度実績の 5%削減 820,226 円≒820,000 円
	③消耗品費	9,800 円	前年度同等 9,800 円

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H21 年度決算	H22 年度決算	H23 年度決算	H24 年度決算
①利用単位 当たり 経費	目標値（人）	6,100 人	6,100 人	3,600 人	4,259 人
	A実績値	4,205 人	3,614 人	3,587 人	3,600 人
	B実績値	1,901,417 円	1,896,084 円	1,851,091 円	2,329,187 円
	B/A	452.18 円/人	525 円/人	516 円/人	547 円/人
	対前年比 (B/A)	96.24%	116.15%	98.29%	106.01%
	目標達成率(人)	68.93%	59.24%	99.64%	105.19%
②光熱水費	目標値	847,000 円	847,000 円	579,000 円	747,000 円
	実績値	813,596 円	681,644 円	787,266 円	866,240 円
	対前年比	93.47%	83.78%	115.50%	110.01%
	目標達成率	96.06%	80.48%	135.97%	105.19%
③消耗品費	目標値	26,000 円	17,000 円	90,000 円	18,000 円
	実績値	6,852 円	90,270 円	18,244 円	42,502 円
	対前年比	3262.86%	1,317.43%	20.21%	232.96%
	目標達成率	26.35%	531%	20.27%	42.35%

平成 26 年度

施設名（愛称名）	下田市立朝日公民館
----------	-----------

番号	30
----	----

4 その他の指標

受益者負担 の適正性	区 分	説 明	単位	H23 年度	H24 年度	H25 年度
	①有料部分の 年間経費	使用料等を徴収する部分 の年間経費	円	1,860,381	2,377,447	2,125,390
	②受益者負担 額	施設の本来の目的による 使用料等の年間総額	円	9,290	48,260	43,000
	③受益者負担 比率	②÷①	%	0.50	2.03	2.02
	④補正受益者 負担額	減免者より正規の料金を 徴収したと仮定した場合 の受益者負担額	円	265,000	582,000	504,000
	⑤補正受益者 負担比率	④÷①	%	14.24	24.48	23.71

運営に掛か る税負担 (市民負担)	年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度(予算)
	人口（4月1日：人）		24,881	24,515	23,864	—
	人口 1 人あ たり(円/人)	運営経費（収入除く）	74	95	79	—
		年間総経費	150	172	158	—

平成 26 年度

施設名（愛称名） 下田市立朝日公民館

番号 30

利用者満足度調査

※アンケート実施無し。但し、予約受付時、使用后、館長会議等にて、意見聴取している。

施設修繕計画及び備品購入計画

破損年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考（修繕済年度等）
25	網戸取替修繕一式	22,050	25	
※今後想定される維持管理事項 ・ 特段、緊急を要する修繕箇所は無いが、空調設備等、建物全体が老朽化・劣化が進行している状態。 ・ 統廃合により譲渡した場合の維持管理費が課題となる。				

平成 26 年度	施設名 (愛称名)	下田市立朝日公民館	番号	30
----------	-----------	-----------	----	----

管理運営上のその他評価項目

当該施設の必要性 廃止、休止等の可能性 施設の設置目的変更の可能性	社会教育法に基づく公民館としては、行政関与は妥当である。但し、市の総合計画における公民館統廃合事業として、市内 8 公民館の中央公民館 1 館への統廃合を進めており、朝日公民館は、地元区への譲渡を基本方針としており、地元区の実情にみあった生涯学習施設の拠点として、譲渡のための調整を進めたい。
民間による管理運営の可能性 今後の管理運営主体の見込み 行政関与の妥当性	
施設の管理運営と経費の妥当性	
施設の性質や実費経費からみた受益者負担の妥当性	比較的新しく状態の良い公民館であるため、市の厳しい財政状況も考慮し、可能な限り、必要最低限、使用に耐え得るまでに修繕等を施し運営している状況にある。また、備品の劣化等については、緊急を要するものから順に対応し、必要最低限の経費で運営している状況にある。
その他の管理運営上の課題	使用者層の固定化傾向がみられ、市内の人口減少や高齢化の進行も重なり、使用者数が伸びない状況に加えて年々施設の老朽化も進む中、受益者負担の原則の観点から、維持管理費に見合う使用料収入を見込んだ受益者負担を使用者に求めることは、使用の衰退等を招く原因になりうると考えられる。施設の性質を念頭に、施設にとっての受益者負担の適正化を、市内各地域の公民館ごとの規模の格差、建設時からの経過により地域ごとに異なる使用形態を踏まえ、また類似施設との整合性を図りながら検討し、定期的に妥当性を見直し改善していくことが必要である。
【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等	県中東部内では、公民館廃止、代替施設として生涯学習センターの設置・整備等が顕著である。県西部地域は社会教育法による公民館を設置している自治体が多いが、県中東部内で見ると当市は公民館設置が多いといえる。

平成 25 年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	詩吟 2 講座、コーラス 1 講座、ダンス講座 (新規) 合計 4 講座で 111 回、633 人の利用があった。	固定化している既存の講座を自主的活動に移行するよう推進する。 講座の募集から実施後の報告を広報等で情報発信することで、既存の公民館講座への参加者数の増加を図り、社会教育関係団体、ボランティア活動団体等の公民館活動の啓発や活動の活性化につなげ、公民館活動を地域に広げる。
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	334 回、4,036 人の利用があった。	

平成 26 年度

施設名 (愛称名) 下田市立朝日公民館

番号 30

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立朝日公民館		2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係																																																		
3 所在地	下田市吉佐美 883 番地の 1		4 設置年月	平成元年 3 月 20 日																																																		
5 総合計画の 位置付け	Ⅱ人が輝くまちづくり		(1) 自ら学ぶ人づくり		生涯学習																																																	
	基本目標		いつでも、だれでも生涯にわたり学習できるまちを目指します。																																																			
	基本目標を実現 するための施策		項目	内容																																																		
			・公民館講座 ・公民館統廃合	・公民館講座の開設 ・地域の実情に見合った公民館 の再編を図ります。																																																		
6 設置目的	社会教育法第 20 条の目的を達成するため 第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。																																																					
7 設置根拠	下田市立公民館設置管理条例																																																					
8 施設の概要	施設の概要		敷地面積 856.697 m ² 建物面積 延面積 482.673 m ² 1F 247.246 m ² 2F 235.427 m ² 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建 1F 調理実習室・和室・トイレ・湯沸室・ラウンジ・管理入室 2F 湯沸室・大会議室・中会議室・小会議室・トイレ																																																			
	実施事業 の概要		・公民館講座の実施 ・その他「社会教育法第 22 条 (公民館の事業)」に基づくもの																																																			
	料金区分		会議室等使用料 大会議室・中会議室・小会議室・和室・調理室																																																			
	料金体系		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">午前 (9:00~12:00)</th> <th colspan="2">昼間(13:00~17:00)</th> <th colspan="2">夜間(18:00~21:00)</th> </tr> <tr> <th>普通</th> <th>入場料</th> <th>普通</th> <th>入場料</th> <th>普通</th> <th>入場料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的ホール兼大会議室</td> <td>2,050 円</td> <td>4,100 円</td> <td>2,050 円</td> <td>4,100 円</td> <td>3,080 円</td> <td>6,160 円</td> </tr> <tr> <td>中会議室</td> <td>1,020 円</td> <td>2,050 円</td> <td>1,020 円</td> <td>2,050 円</td> <td>2,050 円</td> <td>4,100 円</td> </tr> <tr> <td>小会議室</td> <td>1,020 円</td> <td>2,050 円</td> <td>1,020 円</td> <td>2,050 円</td> <td>2,050 円</td> <td>4,100 円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>1,020 円</td> <td>2,050 円</td> <td>1,020 円</td> <td>2,050 円</td> <td>2,050 円</td> <td>4,100 円</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> <td>2,050 円</td> <td>-</td> <td>2,050 円</td> <td>-</td> <td>3,080 円</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				名 称	午前 (9:00~12:00)		昼間(13:00~17:00)		夜間(18:00~21:00)		普通	入場料	普通	入場料	普通	入場料	多目的ホール兼大会議室	2,050 円	4,100 円	2,050 円	4,100 円	3,080 円	6,160 円	中会議室	1,020 円	2,050 円	1,020 円	2,050 円	2,050 円	4,100 円	小会議室	1,020 円	2,050 円	1,020 円	2,050 円	2,050 円	4,100 円	和室	1,020 円	2,050 円	1,020 円	2,050 円	2,050 円	4,100 円	調理室	2,050 円	-	2,050 円	-	3,080 円	-
	名 称	午前 (9:00~12:00)		昼間(13:00~17:00)		夜間(18:00~21:00)																																																
普通		入場料	普通	入場料	普通	入場料																																																
多目的ホール兼大会議室	2,050 円	4,100 円	2,050 円	4,100 円	3,080 円	6,160 円																																																
中会議室	1,020 円	2,050 円	1,020 円	2,050 円	2,050 円	4,100 円																																																
小会議室	1,020 円	2,050 円	1,020 円	2,050 円	2,050 円	4,100 円																																																
和室	1,020 円	2,050 円	1,020 円	2,050 円	2,050 円	4,100 円																																																
調理室	2,050 円	-	2,050 円	-	3,080 円	-																																																
減免内容		<p>(使用料の免除)</p> <p>第 10 条 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。</p> <p>(1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方公共団体が市と共催で使用するとき。(全額)</p> <p>(2) 公共的団体の主催で法第 20 条の目的に基づき住民のために使用するとき、又は市内の保育所、幼稚園若しくは小・中学校の主催で、園児、児童、若しくは生徒の教育のために使用するとき。(全額)</p> <p>(3) 公立小・中学校(市内の公立小・中学校を除く。)若しくは公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき、又は委員会が認めた社会教育関係団体の主催で、その目的が当該団体の設立目的のために使用するとき。(5 割減額)</p> <p>(4) 国の機関又は地方公共団体の主催で、その目的が公共のために使用するとき。(3 割減額)</p> <p>(5) 全各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。(3 割減額)</p>																																																				
利用料金制度		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無																																																				
施設運営 方 法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営																																																				
		<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 →		指定管理者																																																		

平成 26 年度

施設名 (愛称名) 下田市立朝日公民館

番号 30

		<input type="checkbox"/> 一部委託 →	委託内容			
	直接従事職員	下田市職員数 館長 1 名 常駐管理人 1 名				
9 市内の類似施設	下田市所有	他 8 公民館 (社会教育法の規定による施設)				
	民間所有	地区集会所等 (自治会管理の地域コミュニティ施設)				
10 取得費等の情報 (単位: 円)	取得費及び財源内訳		平成 25 年度末残高		(備考) 減価償却の方法 ・ 定額法 ・ 残存価格 1 円 ・ 新築翌年度から償却 ・ 耐用年数 50 年 ・ 建物経過年数 25 年	
	土地取得費		土地残高			
	建物取得費	94,628 千円	建物減価償却後残高	47,314 千円		
	財源内訳		減価償却費 = 取得価格 * 償却率 = 1,892,500			
	国・県支出金	16,000 千円				
	市債	38,000 千円	市債残高	0 千円		
	一般財源					
	寄附金等					
	物品(*万円以上)		物品減価償却後残高			
11 年間経費等推移 (単位: 円)	区 分		H23 年度決算	H24 年度決算	H25 年度決算	H26 年度予算 (8 公民館)
	収入		9,290	48,260	43,000	1,844,000
	収入合計		9,290	48,260	43,000	1,844,000
	支出	1 節 報酬	217,818	216,000	216,000	1,000,000
		7 節 賃金	424,700	424,700	424,700	1,699,000
		8 節 報償費	48,000	40,000	40,000	293,000
		9 節 旅費	3,535	2,134	6,873	57,000
		11 節 需用費	855,490	1,378,742	1,093,699	5,802,000
		消耗品費	18,224	42,502	9,800	359,000
		印刷製本費	0	0	0	21,000
		光熱水費	787,266	866,240	863,396	4,944,000
		下水道費	0	0	0	155,000
		燃料費	0	0	0	23,000
		修繕料	50,000	470,000	22,0503	300,000
		12 節 役務費	97,395	110,494	110,499	565,000
		13 節 委託料	52,034	54,651	54,651	846,000
		14 節 使用料	218	88	50	157,000
	19 節 負担金	14,009	8,221	9,212	74,000	
	支出合計		1,713,199	2,235,030	1,955,684	15,323,000
	減価償却費		1,892,560	1,892,560	1,703,304	9,487,300
市債利子		0	0	0	0	
職員人件費		147,182	142,417	169,706	1,357,648	
下田市負担年間総経費		3,743,651	4,221,747	3,828,694	24,323,948	
備考	○ 人件費は、1 公民館を 1/20 人工として、職員人件費平均から算出したもの ○ 事務に係る市職人件費 = (職員人件費 ÷ 職員数) × 1/20 人工 × 公民館数					
12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用者数	H23 年度決算	H24 年度決算	H25 年度決算	H26 年度予算
		市内	3,587 人	4,259 人	4,036 人	4,000 人
		市外			人	人
		合計	3,587 人	4,259 人	4,036 人	4,000 人

平成 26 年度

施設名（愛称名） 下田市立朝日公民館

番号 30

		参考：利用単位 当たり市負担額	1043.67 円/人	991.25 円/人	935.70 円/人	909.31 円/人
			算出方法：11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数			
	休館日	祝日、12/28 から 1/3 まで				
	使用 時間	午前 9 時から午後 9 時まで				